

しんなんよう

2019 Apr.
NO.323

4



新南陽商工会議所報

新南陽商工会議所 検索
<http://www.s-cci.or.jp/>

THE SHINNANYO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS



経営者に聞く

磯部栄楽園
店主 磯部 康男さん

■2019年度 事業計画・収支予算 決まる

■2019年度 周南市への要望に対する回答

2019年度 事業計画・収支予算 決まる

政策提言・経営支援・地方創生等

第56回通常議員総会（3月18日）満場一致で可決承認



▲新年度事業に役員議員の協力を呼びかける佐伯会頭



▲満場一致で可決

2019年度新南陽商工会議所としての重点要望

～競争から共創へ～

周南市の副都心として、新南陽の都市基盤の整備

1. 新南陽駅・福川駅関連設備の整備
(バリアフリーの推進、トイレの美化・洋式化、駐輪場の拡充ほか)
2. 新南陽地区駅周辺への出店支援
3. 地域医療の核としての新南陽市民病院内の診療体制の拡充
4. 学び・交流プラザの空調整備の追加

地域産業振興の促進

5. 設備投資キャッシュバック制度の拡充
(要件、限度額、交付期間、物流関連設備の追加)
6. 新南陽港湾整備の早期化（岸壁延長、泊地拡幅）
7. 地元買い物運動の展開
(リフォーム助成事業による実施)
8. 公共工事の地元優先発注、発注の早期・平準化など

その他

9. 古川跨線橋の工事に伴う渋滞緩和策の推進
(県道下松・新南陽線の早期4車線化)
10. 企業版ふるさと納税制度の活用推進
11. 永源山公園の魅力度向上
(新南陽駅前からのフラワーロード、永源山公園の修繕及び設備の改装)

平成31年度 徳山・新南陽商工会議所 合同重点要望

1. JRサテライト駅の整備促進について

周南地区の中核駅である徳山駅ビルがリニューアルされたことは喜ばしい限りですが、隣接するサテライト駅（新南陽、福川、櫛ヶ浜駅ほか）については、交通結節機能、バリアフリー化、さらにはトイレの美化や駐輪場等の整備が遅れています。交通拠点として利便性を上げ、徳山駅とのアクセス度を高めるためにも、関係先との調整も含めて特段のご配慮をお願いします。

2. 徳山駅前地区市街地再開発計画について

徳山駅前地区市街地再開発事業については、徳山駅前地区市街地再開発準備組合によって基本計画が策定され、商工会議所や中心市街地活性化協議会等の関係諸機関も連携、協力して、この再開発計画の早期実現に向け、地域一体となって取り組んでいます。

計画には、地元経済界からの強い要望により、地域課題であるホテルおよびカフェ・レストランの整備も盛り込まれ、現在、商工会議所を中心に、ホテルを含む商業施設の管理運営スキーム等を検討し、その運営を担う法人の設立に向け

て準備を進めているところです。

本計画は、中心市街地の活性化はもとより、雇用機会の創出や宿泊施設の不足等、地域課題の解決にも資するものであり、本市の都市としての価値向上にも繋がります。

3. 地域医療の充実について

高齢化が進む中、医療・介護サービスの充実が地域に住む者にとって大変切実な問題です。

新南陽市民病院は以前より診療科目が減少傾向にあり、医療サービスが低下しているとの印象がぬぐえません。市内の他の総合病院との連携も含めて、医師の確保を初め、医療サービスの向上に対して格段のご配慮、推進をお願いします。

4. 健康増進に対する支援について

人口減、人手不足が進む中、とりわけ地方の商工業者としては高齢者層の活躍に頼らざるを得ないのが

実情です。そのためには中高年層の雇用延長とともに、彼らの健康増進が不可欠であり、その具体策として保健・医療機関等と連携した健康メデイカルジムの開設と利用促進が有効と考えられます。地域の一般住民の健康寿命の延伸策も含めて特段のご配慮をお願いいたします。

5. リフォーム事業による期限付商品券の発行のお願い

平成27年度の周南市リフォーム助成事業については、補助金支出額1億円に對して、約8倍の7億9,600万円もの工事総額が発生し、建設業のみならず期限付商品券発行の効果で、幅広い業種に効果がありました。来年度は、消費税のアップも見込まれており、緊急性や必要性を考慮しても、リフォーム助成事業による期限付商品券の発行を強くお願いいたします。

6. 地元企業の情報発信事業への支援とUJターン促進について

周南市は、1985年の国勢調査をピークに人口減少が続いており、特に若年層が就職を機に県外へ流出しており、多くの企業で人材の確保が困難な状況です。一方で、若者の中には、

周南市への定住を希望している方も多く、また大都市圏で開催される移住フェアや相談会への参加者も増加傾向にあることから、若い世代が希望する就職や生活環境を発信していくことが重要であると考

えているところで。こうした中、商工会議所では昨年度、地元企業の情報や魅力を発信するための「周南市企業ガイドブック」を作成して、学生やUJターン希望者に広く配布し、情報発信に努めてまいりました。

このような情報発信は、継続してこそ効果が出るものであり、また、より多くの地元情報を発信していくためにも引き続き、徳山・新南陽商工会議所が連携して、本事業を続けてまいりますので、引き続きご支援、ご協力をいただきます。また、UJターンのより促進するため、ノウハウを持ったコーディネーターを設置するとともに、本市への移住を希望する方に対する奨励助成金等の創設をご検討いただきたい。

7. 交通危険箇所の対策について

イオンタウン周南は新南陽総合支所の仮庁舎も移転され、商業施設、保育所等、多くの

住民が集う多目的複合施設です。しかしながら同施設への出入りの交通事情は厳しいままで、いわゆる交通危険箇所と言われています。一刻も早く、交通対策の抜本的改善が図れるよう特段のご配慮をお願いいたします。

8. 徳山大学への支援、協力について

徳山大学は、山口県東部で唯一の4年制大学として、数多くの優秀な学生を輩出され、周南地域で最も重要な教育機関です。

近年、少子化により18才人口の減少が続く中、地方の大学は、生き残りをかけた大変厳しい状況が訪れており、万が一、大学が廃校になれば地元経済に対する衝撃は計り知れません。

このような中、商工会議所も、今後、徳山大学と山口銀行と連携協定を結び、地元企業の情報発信やインターシップの促進、地元就職の増加に向け、積極的に取り組んでまいります。

周南市におかれましても、地元の高校生の一般入学の増加、地元就職による定住人口の増加、時代にマッチした学部の創設など、産学官が一体となって、さらに踏み込んだ支援、協力をお願いします。

重点施策

- (1) 経営発達支援事業に伴う伴走型支援の実施
- (2) 周南市の副都心としての新南陽駅周辺および福川駅周辺の将来に向けた都市整備計画の推進
- (3) 新南陽港湾整備をはじめとする産業基盤整備の早期促進
- (4) 古川跨線橋工事に伴う渋滞緩和策の推進と地域の交通網の整備促進
- (5) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充等、地域医療の将来にわたっての安心安全の確保
- (6) 産業観光事業の推進や農工商連携による特産品開発の推進
- (7) 若者定着に向けたUJターンを含む地元就職の促進と若者交流支援事業の推進
- (8) ムーンフェスタしんなんよをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信
- (9) 中小企業・小規模事業者の対象となる補助金の積極的な周知と活用の促進
- (10) プレミアム付き商品券事業による期限付商品券発行の実施

主要事業

1. 政策提言活動等の展開

- 経済・景気対策、中小企業・小規模事業者の振興、地域活性化、税制、労働、環境問題など諸課題について関係団体等との連携を強化しつつ、適時適切な政策提言・要望等を国・県・市等行政に対して積極的に行う。
- (1) 周南市・山口県行政施策に對する建議・要請活動の展開
 - (2) 行政トップ等関係団体と施策等に係る意見交換会の開催
 - (3) 周南地域選出山口県議会議員・新南陽地区選出周南市議会議員との施策等に係る意見交換会の開催
 - (4) 行政トップと商工会議所役員・議員との経済懇談会の開催
 - (5) 徳山商工会議所との連携による周南市への合同重点要望の実施
 - (6) 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について要望
 - (7) 国際バルク戦略港湾の指定を受けた徳山下松港の新南陽港区の早期整備促進に向けた事業費確保を関係省庁へ要望

- (8) 周南コンビナート企業の工業用水安定確保について要望
- (9) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充について要望

- (10) 周南地域物流機能の中核を担う周南道路（湾岸道路）の地域高規格道路への計画路線の早期指定の提言強化と西周南活性化道路の整備構想の実現、早期着工を関係省庁へ要望

- (11) 臨海部における物流の主要幹線としての産業道路の東西への延伸や国道2号線、山陽自動車道へ多方面からアクセスできるよう、行政等へ要望
- (12) イオンタウン周南出入口の交通危険箇所対策の行政等への要望

- (13) 新幹線「のぞみ」、「さくら」の徳山駅停車の更なる増便とのぞみ「早得往復割引ききっぷ」の継続を求め、「新幹線乗ろう運動」の更なる推進について要望
- (14) JR徳山駅構内における乗降客に対するサービスの提供の充実について、新幹線始発時の在来線からの乗り換えや、徳山駅構内における周南市内・県内特産品販売店の充実と駅南側および駅構内の飲食施設の充実について要望

- (15) 企業版ふるさと納税制度の活用推進について要望

2. 周南地域商工会議所・商工会広域連携の推進事業

商工会議所広域連携事業等について円滑なる事業展開を行う。

- (1) 「周南地域商工会議所会頭・副会頭・専務理事会議」を開催し、広域連携等に関する情報交換と連携強化
- (2) 周南地域商工会議所専務理事連絡会議を開催し、各種事業・情報収集等に関する連携強化
- (3) 周南地域商工会議所広域連携事業に対する行政等への支援・要望活動の展開
- (4) 周南市内商工会との情報交換と連携強化
- (5) プレミアム付周南市内共通商品券の発行
- (6) 周南市住宅リフォーム助成事業商品券の発行の要望
- (7) 周南地域4商工会議所が主催する産業観光（15年目）の充実強化の推進

- (8) 「周南パラボラ会」を開催し、地域の産学官交流の場の提供
- (9) 周南市との情報交換会を開催し、地域振興事業をはじめとする諸事業についての意見交換の実施

- (10) 徳山商工会議所との事業連携委員会を開催し、各種事業に関する連携強化

3. 地域開発、地域経済活性化事業

地域商工業の総合的な発展を図るための諸事業を積極的に展開する。

- (1) JR新南陽駅前駐車場の周南市指定管理者として条例に基づき、周南市新南陽駅前広場駐車場の管理・運営
- (2) 新南陽地域における道路整備計画が途中で滞っている箇所や交通渋滞並びに危険箇所も多く経済の活性化および物流の阻害要因となっているため、早期着工について行政に対し提言
- (3) 山口県・周南市公共事業の新南陽地区への積極的導入について要望
- (4) 地域商工業者の後継者および社員等を対象に、地域商工業の担い手の育成・確保と若者の市内定住を図ることを目的に結婚対策等を支援する「若者交流支援事業」（14年目）をええ人にて愛ん祭りの開催
- (5) 第49回周南ふるさとふれあい物産展の開催
- (6) 第45回サンフェスタしんなよう&花火大会を開催し、

- 地域振興と地域の絆を深めるための一助とする
- (7) 道の駅「ソレーネ周南」（一社）周南ツーリズム協議会に対する支援・協力
- (8) （一財）周南観光コンベンション協会に対する支援・協力
- (9) 副都心整備促進委員会を開催し、行政や地域の議員と相対的に遅れている都市基盤の整備促進活動の促進と周南市の副都心としてのJR新南陽駅前およびJR福川駅前の活性化事業の調査研究・推進
- (10) 第6回ムーンフェスタしんなようをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信
- (11) 地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓に関する支援
- (12) 徳山商工会議所に協力し、徳山駅前地区市街地再開発計画に対する支援
- (13) JRサテライト駅の整備促進について要望
- (14) 徳山大学に対する支援・協力
- (15) 永源山公園の魅力度向上について要望

- 域活動においても海外との取り引き、技術交流等への対応が重要で、国際的な視点から事業展開が行えるよう指導育成する。
- (1) 海外への販路拡大、技術交流を模索している企業に対し、個別的に必要な海外経済情報等の提供
- (2) 近隣都市で開催される国際見本市等の紹介
- (3) 国際商取引や貿易業務に関係証明書の発給業務
- (4) 周南日韓親善協会並びに周南地区日本中国友好協会事業に対する支援・協力
- (5) 周南市と中国山東省淄博市との友好都市提携に向けた経済交流の推進

- 域活動において海外との取り引き、技術交流等への対応が重要で、国際的な視点から事業展開が行えるよう指導育成する。
- (1) 海外への販路拡大、技術交流を模索している企業に対し、個別的に必要な海外経済情報等の提供
- (2) 近隣都市で開催される国際見本市等の紹介
- (3) 国際商取引や貿易業務に関係証明書の発給業務
- (4) 周南日韓親善協会並びに周南地区日本中国友好協会事業に対する支援・協力
- (5) 周南市と中国山東省淄博市との友好都市提携に向けた経済交流の推進

5. 中小企業対策と経営改善普及事業

中小企業施策拡充強化と経営改善普及事業の充実強化に努める。

- (1) 経営発達支援事業に伴う、伴走型事業計画の策定・実施支援
- (2) 「中小企業経営力強化支援法」の経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者に対する支援機能の強化・充実
- (3) 中小企業・小規模事業者の

4. 国際化、国際経済交流事業の推進

国際化が進展する中で、企

経営技術強化のための会員事業所無料「エキスパートバンク事業」の推進と「地域中小企業支援センター」の幹旋

(4) 中小企業・小規模事業者の「ITクラウド等活用支援事業」に取り組み。特に、クラウド型会計ソフトを使って、会計や確定申告を省力化する。

(5) 軽減税率対策補助金（レジ補助金）の周知・活用促進

(6) 小規模企業共済制度の周知と加入促進

(7) 中小企業倒産防止共済制度の普及と加入促進

(8) ⑧小規模事業者経営改善資金（無担保・無保証人）の利用促進と合わせて、「一日公庫」の開設

(9) 国・県・市等融資制度の普及と推進・指導をはじめ企業の合理化・設備投資を促す「中小企業設備近代化資金」「設備貸与制度」の周知徹底

(10) 経営能力の向上を図ることを目的とした「人材能力開発事業（体系的人材育成）」の実施

(11) 小規模事業者の記帳、経理事務を軽減するためコンピュータによる、「記帳機械化委託事業所の加入（OA化）」の促進

(12) 小規模事業者の節税対策として、青色申告特別控除

65万円の適用が受けられるよう、「複式簿記記帳勧奨」の巡回強化およびeTaxの普及促進

(13) 山口県弁護士会と連携し、中小企業事業者の抱える諸問題をテーマとした無料法律相談会等の実施

(14) 所得税確定申告、消費税等の個別相談会の開催

(15) 弁護士・税理士・中小企業診断士・ハローワーク・監督署等専門家による「なんでもよろず無料相談会」の開催

(16) 商工会議所顧問税理士による税の無料相談窓口の設置（毎月3回）

(17) 創業や新事業展開を支援し「ワンストップ相談室」の充実強化

(18) 中小事業者の後継者問題についての研修会・専門家派遣等による事業承継支援の実施

(19) 経営指導員等の資質向上のための研修会への参加および中小企業大学校への派遣、専門知識の充実強化

(20) 経済産業省、中小企業庁、日本商工会議所等の委託事業の実施

(21) 営業に関する証明、取引関係証明等の発行業務

(22) 中小事業者の人材確保について、ニーズを把握し情報提供等の実施

(23) 地元企業の情報発信事業へ

の支援とUJイーターン促進について要望

(24) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と共同で、地域ブランドの創出と地域の健康経営に関する共同研究の実施



6. 商業開発基盤の整備と商業振興対策

地区内商業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 商業部会の組織の充実強化と、商業全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2) 街づくり、地域活性化を主に実施される地域商業者等主導の共同イベント等への支援・協力の
- (3) 地域および地域商業者活性化に向けた調査研究
- (4) 先進商業地域の事例等を情

7. 工業開発基盤の整備と工業振興対策

地区内工業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 工業部会の組織の充実強化と工業全般の改善発展を図るための、諸事業の展開
- (2) 地元製造業の未来を担う人材育成に貢献することを目的に地元高校・専門学校での優秀な人材確保の一助とするため、地元企業と高校・専門学校との意見交換会を

8. 建設振興対策事業

地区内の建設業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 建設部会の組織の充実強化と建設業全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2) 公共事業の地元企業優先発注分離発注と公共工事の早期発注・平準化体制の確立について行政等へ要望
- (3) 新市建設計画の早期実行の要望活動
- (4) 人材確保のための仕組みづくり、人材育成のための工夫・徹底
- (5) 労働力アップのためにUJイーターン希望者とのマッチング等により、人材不足が

- 解消できる対策を実施
- (6)建設業許可申請書等の作成に関する初心者研修会の開催

9. 運輸・交通振興対策事業

- 地区内の運輸交通関係事業者の事業活動を促進するための事業を行う。
- (1)運輸・交通部会の組織の充実強化と運輸全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2)サンフェスタしんなんようおよびイベント等開催時に来場者を対象に交通安全普及啓蒙の実施
- (3)交通道德の高揚と交通安全に対する啓蒙普及のため周南警察署および関係団体との連携による、交通安全キャンペーンの実施
- (4)(一社)山口県トラック協会周南支部との共催により交通安全に対する啓蒙普及と道路の環境美化の促進
- (5)地域内の交通危険箇所を巡回調査し、関係機関へ改善要望の提言
- (6)地域物流の円滑化を図るため、主要幹線道路等の整備並びに渋滞解消について行政等に要望
- (7)古川跨線橋の架替えに伴う地域物流円滑化へ向けた行政への提言

10. 港湾振興対策事業

- 地区内の港湾関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。
- (1)港湾部会の組織強化と港湾全般の改善を図るための諸事業の展開
- (2)「国際バルク戦略港湾」新南陽港区のハード・ソフト事業の整備促進
- (3)周南地区沿岸警備協会における沿岸防犯事業に対する支援・協力
- (4)山口県土木建築部港湾課による徳山下松港の中長期港湾整備計画の進捗説明と各種優遇措置の調査研究

11. 観光・サービス振興対策の推進

- 地区内の観光・サービス関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。
- (1)「飲食・サービス部会」「美容・美容部会」の組織の充実強化とサービス業全般の改善発展を図るための諸事業の展開
- (2)着物の普及を目的とした、イベント開催にむけての調査研究
- (3)美容・美容の各組合が実施

- する講習会等の諸事業に対する支援・協力
- (4)地域奉仕活動の一環として市内福祉施設において「もちつき」の実施

12. 労働福祉対策事業

- 中小企業の経営環境の改善のため、雇用の安定、人材確保等の事業を積極的に行う。
- (1)労働環境整備と労働条件の改善を図るため、専門家による個別指導の実施
- (2)「雇用特別相談室」において、各種助成金・奨励金制度の周知と求人・求職情報の提供による労働力確保の円滑化の促進
- (3)労働保険(雇用・労災保険)事務代行の推進
- ・業務災害・通勤災害による傷病等の補償給付の請求手続事務代行の推進
- ・高齢年齢継続給付や育児休業給付の支給申請手続の事務代行の推進
- (4)優良会員事業所および優良商工従業員表彰の実施
- (5)新入社員等を対象とした実践的教育「新入社員とビジネスマナー」の実施
- (6)新規学校卒業業者の就職環境を改善するための情報提供
- (7)就業体験(インターンシップ)

プ)の普及協力

- (8)商工会議所が主催する検定事業の普及促進
- (9)徳山大学、徳山商工会議所、山口銀行、Y M F G Z O N E プランニングと連携し、地域人材循環の確立、起業、新規雇用創出に関する取り組みへの支援・協力
- (10)商工会議所会員および従業員に対し、福利厚生の実施の一助とする為、各種共済制度の周知および加入促進のためのキャンペーンの実施
- (11)商工会議所共済制度加入事業所に対する還元事業の実施
- (12)会員事業所・従業員等の参加を得て、商工会議所会頭杯争奪ゴルフコンペを開催し、会員等親睦を深め、ネットワークを拡大し企業間の出合いをサポート
- (13)指定された医療機関による健康診断受診の受診料の一部補助の実施
- (14)健康増進に対する支援について要望
- (15)社会一般の福祉増進に対する支援・協力

13. 商工技能の振興事業

- 商工会議所会員事業所の経営者および従業員等の資質向上を図るための、各種技能検

定試験を実施する。

- (1)簿記検定試験年3回の実施(6月、11月、2月)
- (2)各種商工技術関係の調査研究

14. 調査、広報事業

- 商工会議所会員に必要な調査を実施し情報を提供する。
- (1)経済・経営統計調査資料等の収集および提供
- (2)小規模企業の景気動向、経営実態調査等国および県の委託による調査の実施
- (3)中小企業早期景気観測(L O B O)による情報の提供
- (4)大型店の景況動向調査並びに出店・増床等に係る情報収集
- (5)空き店舗調査を行い、新規創業者等に対する情報提供
- (6)「商工会議所ホームページ」による地域情報の発信と会員企業情報や、会員向け「お得情報」の提供
- (7)毎月発行する商工会議所報による会員への情報提供の充実
- (8)日本商工会議所と全国商工会議所に対する当商工会議所実施事業の情報発信
- (9)非会員事業者の商工会議所活動への参画の促進と市民に対する商工会議所活動を

- (4) 青年部・女性会に対する支援強化
 - (3) 委員会活動の強化を図り、商工会議所活動基盤の充実強化
 - (2) 商工会議所三役と七部会長等による景気動向対策会議の開催
 - (1) 通常議員総会（年2回）、常議員会の開催と議員研修・懇談会の開催および三役会議（正副会頭・専務理事会議）の適時開催
- 商工会議所の組織活動を活発に進め、商工会議所運営の強化・活性化に努める。

15. 会議所運営の強化・活性化

- (13) 各報道機関との連携による広報活動の強化
- (12) 商工会議所会員ニーズを把握するための巡回等によるアンケート調査の実施および商工会議所のホームページ上に専用のメールアドレスを設置し、会員事業所をはじめとする地域工商業者の意見・要望についての情報収集
- (11) FAX通信による会員要望の目安箱設置
- (10) 特定工商業者法定台帳の整備と運営管理の充実強化
- (9) 日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化
- (8) 徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催
- (7) 職員の資質向上を図るための「職員能力開発講座（研修会）」の開催
- (6) 変化する情報化への対応のため「商工会議所情報対策推進会議」を開催し、事務処理の合理化と業務の効率化の推進強化
- (5) 事務の合理化と業務の効率化を図るための「事務合理化（コストダウン）推進会議」の開催
- (4) 援協力を図り、研修活動等の推進強化
- (3) 事務の合理化と業務の効率化を図るための「事務合理化（コストダウン）推進会議」の開催
- (2) 変化する情報化への対応のため「商工会議所情報対策推進会議」を開催し、事務処理の合理化と業務の効率化の推進強化
- (1) 職員の資質向上を図るための「職員能力開発講座（研修会）」の開催

- (11) 山口県内ビジネスチャンス創出プロジェクト「2019年度商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐち」による会員限定の商談会の実施
- (10) 山口県商工会議所連合会に対する事業運営並びに山口県下商工会議所議員大会への参加
- (9) 日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化
- (8) 徳山商工会議所と連携して商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催
- (7) 職員の資質向上を図るための「職員能力開発講座（研修会）」の開催
- (6) 変化する情報化への対応のため「商工会議所情報対策推進会議」を開催し、事務処理の合理化と業務の効率化の推進強化
- (5) 事務の合理化と業務の効率化を図るための「事務合理化（コストダウン）推進会議」の開催
- (4) 援協力を図り、研修活動等の推進強化
- (3) 事務の合理化と業務の効率化を図るための「事務合理化（コストダウン）推進会議」の開催
- (2) 変化する情報化への対応のため「商工会議所情報対策推進会議」を開催し、事務処理の合理化と業務の効率化の推進強化
- (1) 職員の資質向上を図るための「職員能力開発講座（研修会）」の開催

16. 組織・財政基盤の充実・強化

商工会議所が地域経済発展の先導役を果たすための組織強化・財政基盤の確立を積極的に行う。

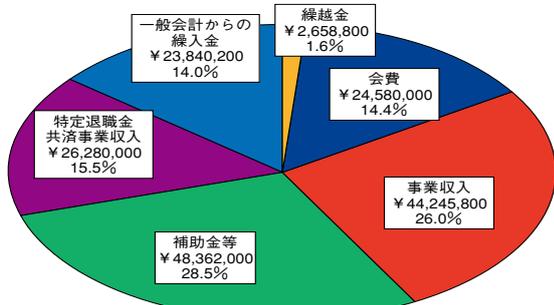
- (1) 組織の強化
 - ・ 会員加入促進委員会を設置し、商工会議所役職員一丸となつて会員事業所加入促進運動の展開
 - ・ 会員事業所加入促進並びに会員脱会防止活動の展開
 - ・ 非会員の特定商工業者の加入推進を行い、組織率の強化を図る
- (2) 商工会議所共済制度の普及促進
 - ・ 会員の安定的発展と従業員福祉向上のため共済制度普及促進月間を設け各種共済制度の普及拡大
- (3) 財政基盤の充実
 - ・ 商工会議所業務の効率化推進と費用削減の徹底
 - ・ 各種事業の積極的な推進と収益事業の充実強化



2019年度 収支予算(案)

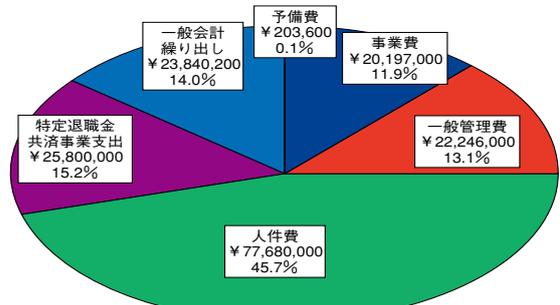
収支の部

総額 1億6996万6800円



支出の部

総額 1億6996万6800円



収支の部

(記帳・決算指導手数料等)



支出の部

(特定退職金掛金・給付金)



(特定退職金積立金)

役員・議員研修会

更なる政策提言
活動の強化を

2019年度

周南市への要望に対する回答



▲木村市長から回答書を受け取る佐伯会頭



▲更なる政策提言活動の充実を

昨年9月26日周南市へ8項目から成る政策提言を、初めて徳山商工会議所と合同で提出した。またあわせて当商議所として27項目から成る政策提言も周南市へ提出（当商議所報30年11月号掲載）したことを受け、3月18日周南市より回答があり、同日開催の当商議所役員・議員研修会の冒頭、佐伯会頭が木村周南市長より要望に対する回答を受け取った。

研修会は回答内容について、市長、副市長、各担当部長から実現化の見通しや、方向性、問題点等が説明され、当商議所役員・議員から熱心な意見質問が相次ぎ、非常に充実したものとなった。今後も会員様から寄せられた要望の実現に向けて、更なる政策提言活動に取り組んで参ります。

平成31年度
徳山・新南陽商工会議所
合同要望への回答

1. JRサテライト駅の整備
促進について

利便性が高く持続可能な公共交通ネットワークを形成するためには、交通結節点の機能強化を図ることは、大変重要だと考えており、地域公共交通網形成計画において、路線バスやマイカー、自転車等の様々な移動手段との乗継拠点である、鉄道駅の快適な環境整備に向け取り組むこととしております。

本年度、新南陽駅においては、駅舎前に路線バスの乗降場所がないことから、駅前広場の路線バスの乗降場所やタクシー、送迎車両の停車場所を見直し、円滑な乗継環境の整備を行うこととしております。トイレや駐輪場等についても、課題や問題点を改善するため検討を行い、結節点機能の強化に向け取り組んでおります。

その他の鉄道駅におきましても、利用状況や施設の現状を把握し、利用しやすい環境整備に向け鉄道施設所有者である西日本旅客鉄道株式会社

2. 徳山駅前地区市街地再開発計画について

徳山駅前地区市街地再開発事業につきましては、徳山駅前地区市街地再開発準備組合を中心に、商工会議所、中心市街地活性化協議会等が連携・協力されるなど、地域が一体となつてその実現に向けて着実に取り組まれておりますことは、とても心強く思っております。

本市といたしましても、関係者の皆さまと共に「必ずやり遂げる」との強い想いのもと、関係各課が緊密に連携し、事業内容の精査等について準備組合及び関係機関と協議を重ねていくところであります。

引続き、早期の都市計画決定に努めるとともに、本事業が成功するよう、事業計画認可に向けた支援、国の補助制度を活用した財政的支援等に尽力してまいります。

3. 地域医療の充実について

新南陽市民病院は、いつでも安心して受診できる病院として、市民の皆さまの健康と福祉の増進を図ることを責務としており、急性期型の公立病院として、質の高い医療の

提供や、併設した介護老人保健施設等と連携し、高齢者を支える医療・介護サービスの機能充実を図っております。

一方で平成12年の開設以来、平成15年度で小児科を廃止、近年では整形外科や泌尿器科で常勤医師が不在となり厳しい状況が続いておりますが、眼科診療を開始や、徳山中央病院をはじめ、他の診療所との病連携・病診連携の推進等で、市民が適切な医療を受けられるよう取り組んでまいりました。また、本年度からは消化器内科の医師を1名増員し、診療体制の充実を図ったところでございますが、今後も医師の確保に努めるとともに、周南西部地域の支えとなる病院として、医療サービス向上への努力を継続してまいります。

4. 健康増進に対する支援について

超高齢化社会を迎え、市民の健康寿命の延伸及び中高年層の健康増進は重要な課題と認識しております。

本市におきましては、周南市民健康づくり計画において、基本理念の「市民一人ひとりが、共に支え合い元気に暮らす健康なまち周南の実現」に

向けて、市民、企業、事業所、学校、関係機関と協働で健康寿命を延ばす取組みを実施しています。

具体的な主要事業としては、「しゅうなんスマートライフチャレンジ」を実施しており、協賛事業者も現在130か所を超えております。

ご要望の健康メディカルジムにつきましても、健康寿命の延伸のための取組みとして、今後、研究してまいります。

5. リフォーム助成事業による期限付商品券の発行について

平成27年度に実施いたしました周南市リフォーム助成事業につきましても、補助金支出額1億円に対して、約8倍の7億9,600万円もの工事総額が発生しており、一定の経済効果があったものと認識しているところであります。

2019年10月には、消費税引上げが予定されており、一時的な消費の冷え込みなど、地域経済への影響を抑制するため、臨時の経済対策が必要であると考えていることから、国の動向等を注視しながら、リフォーム助成事業をはじめとした効果的な施策を検討してまいります。

6. 地元企業の情報発信事業への支援とU・J・ターン促進について

若者の地元就職を促進することは、本市の産業振興や労働環境づくりにおいて、重要な課題の一つであると考えていることから、若者に対して、市内企業の魅力を発信することとは大切な取組みであると理解しています。

特に、進学等により県外に転出した若者が、就職を機に本市に戻り、公私ともに活躍していくことは、まちの愛着心の醸成にも繋がります。本市のまちづくりにおいても有意義であると考えています。

こうした考えから、平成30年度に徳山商工会議所が取り組まれた「若者の地元就職を目的とした市内企業情報のデータベース化」の取組みに対して支援を行ったところであります。

また、若者の地元就職やU・J・ターン促進については、現在、国において東京圏から地方への移住・就業等を促進する新たな制度創設の検討が進められており、こうした国の動向も踏まえ、ご提案の内容をはじめ、効果的な手法のあり方等について、今後、貴会議所をはじめ関係団体等と

共に検討してまいります。

7. 交通危険箇所の対策について

ご要望の件につきまして、周南警察署と協議をいたしました。抜本的な対策としての信号機設置は、民間施設の出入口であるため出来ないとのことでした。

しかしながらその他有効と考えられる対策について助言いただきましたので、県道の管理者である山口県に

- ① 出入口2箇所の歩道の着色（歩行者の巻き込み防止）
- ② センターライン、ゼブラゾーン等の塗り直し、（見通しの悪いカーブの事故防止）
- ③ 「スピード落せ」などの路面表示

を要望いたしました。その後、①②については発注を終え年度内に完了する予定、③については法定外の表示となるため実施できないとの回答をいただきました。

また、イオンタウン周南には、①出入口2箇所（イオンタウン周南敷地内）の着色（一旦停止を誘導）を要望いたしました。

今後、現況を注視し、周南警察署、山口県と連携し、交通安全対策を推進してまい

りますのでご理解賜りますようお願いいたします。

8. 徳山大学への支援、協力について

徳山大学は設立以来、地域の教育・文化活動の拠点として地域社会に貢献してこられました。平成27年度には、文部科学省より「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+事業）」の認定を受け、県内からの進学率向上や、県内就職率の向上に取り組みでおられます。本市といたしまして「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にCOC+事業を掲載し、若者の地元への定着に協力して取り組んでいるところであります。

また、本市と徳山大学、徳山工業高等専門学校は、包括的な連携のもと、様々な分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に貢献することを目的とする三者連携協定を締結し、地域課題解決に向けた取組を共に進めており、今後も徳山大学の取組に協力しながら、入学者数の増加、地元就職による定住人口の増加に繋がるよう努めてまいります。

新南陽商工会議所の要望への回答

1. 新南陽駅等および関連設備の整備

(1) 新南陽駅関連設備の整備

新南陽駅周辺は、市西部地区の日常生活に必要な商業、医療等のサービスが受けられる本市の副都心であり、JR新南陽駅は、鹿野地区や菊川地区等の北部方面からのバス路線と結節するなど、周南市地域公共交通網形成計画においても主要交通結節点として重要な駅に位置づけられています。

現在、駅舎前に路線バスの乗降場所がないことから、駅前広場の路線バスの乗降場所やタクシー、送迎車両の停車場所の見直し、円滑な乗継環境に向けた整備に着手しております。また、現状の課題や問題点を整理し、トイレや駐輪場等を改善するため実施に向けた検討を行い、交通結節点の機能強化を図ってまいります。

(2) 福川駅関連設備の整備

持続可能で利便性の高い交通ネットワークの形成には、鉄道駅等の交通結節点の利用環境を高める必要があります。鉄道駅のバリアフリー化、ト

イレ環境の整備等、駅施設所有者である西日本旅客鉄道株式会社と改善に向け連携し検討してまいります。

JR福川駅南側への改札口設置については、既存の駅施設、鉄道機能、周辺道路等への影響等、設置の実現性や利用者ニーズなどの必要性を考慮し、西日本旅客鉄道株式会社と連携し検討してまいります。福川駅と南側を連絡する陸橋については、降雪時の巡視など今後も適正に維持管理を行うってまいります。

2. 新南陽地区への出店にかかる支援について

現在、本市では、個人や事業所等の新規出店を促す施策として、中心商店街の空き店舗対策である「テナントミックス推進事業」のほか、中心市街地への事業所進出を図る「まちなかオフィス立地促進事業」、周南市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域（徳山地域の一部及び新南陽地域の一部）を対象地域とした「情報・通信産業等支援事業」等に取り組んでおり、一定の成果をあげているところ

です。
新南陽地域における「テナントミックス推進事業」及び

「まちなかオフィス立地促進事業」の適用につきましては、それぞれの施策の趣旨や目的、必要性などを総合的に勘案しながら、今後、検討してまいります。

3. 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充

新南陽市民病院は、基本理念として「市民に奉仕する医療」を掲げ、いつでも安心して受診できる市民の支えとなる病院として、市民の皆さまの健康と福祉の増進を図ることを責務としており、西部地域唯一の急性期型の公立病院として、質の高い医療の提供や、リハビリ、退院支援など、効率的でかつ密度の高い医療を提供するため、機能充実に図っております。

一方で、近年、整形外科や泌尿器科で常勤医師が不在となるなど、厳しい状況が続いておりますことから、周南市医療公社と連携し、医師の確保に努め、周南西部地域の支えとなる病院として、診療体制の拡充に努めてまいります。

4. 周南市学び交流プラザの交流アリーナに大型エアコン設備の設置について

周南市学び・交流プラザの

整備につきましては、基本構想段階から工事請負契約の締結に至るまで、様々な意見・要望を踏まえて取り組んできました。

交流アリーナ部分につきましても、限られた財源で、地域のスポーツ施設としての機能確保を第一に、合意形成を図る中で、床面積と観覧席の確保を最優先に整備したところであります。

現在、交流アリーナには、スポット的にエアコンを設置してありますが、空間全体を調整する設備は設置していません。

しかしながら、暑さ対策として、強力な排風機により熱気の排出をすることと、それによるロビーや廊下の冷気の取り入れを図っています。また、平成29年度にはアリーナの地窓への暗幕設置による遮光により、ラインの視認性の向上とともに室温の上昇を抑える効果を図りました。さらに、平成30年度には熱中症対策として交流アリーナ内の役員観覧席上のエアコンを随時稼働させ、できる限りの対応をしているところであります。

従いまして、当面、利用者の皆さまとの調整、ご協力のものと工夫を図りながら運用していく所存ですので、ご理解

賜りますようお願いいたします。

5. 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について

企業立地促進条例に基づく奨励支援制度につきましては、平成29年度実績として、13社29件について補助を行い、本市における企業立地の促進とそれに伴う地域経済の活性化及び雇用機会の創出に大きく寄与しているものと考えております。

本条例につきましては、現行条例の有効期間が平成30年度までであることから、同様の制度を持つ他自治体との制度内容、財政規模等の比較を行うとともに、本市の産業構造、企業立地適地の状況、現下の財政状況と現行条例による経済効果等を検証し、この度、条例の一部改正を行ったところであります。

改正後の条例におきましては、製造業と密接に関連する事業の用に供する物流施設を支援対象に加えるとともに、大企業の設備投資のうち、5,000㎡以上の土地取得を伴うものについて、奨励金の補助率の嵩上げを行い、有効期間を平成35年度まで延長

することとしております。

今後も引き続き、本条例に基づく支援制度により、地域経済の活性化と雇用機会の創出にしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

6. 港湾施設等の整備について

(1) 新南陽地区港湾施設の整備促進について

徳山下松港の港湾施設整備や機能拡充は、地域産業、経済活性化や立地企業の国際競争力強化のために必要な整備であり、本市の発展に繋がる重要な物流基盤であることから、最重点課題として取り組むこととしております。

こうしたなか、昨年6月に徳山下松港国際物流ターミナル新規事業着工式が開催され、平成31年末完成に向けて着工するところでございます。

新南陽地区の航路拡幅や岸壁延伸などの港湾整備は、大型石炭船舶輸送を可能にし、石炭コスト削減による地元企業の活性化が図れるため、引き続き、早期完成に向け国及び県へ要望してまいります。

また、港湾計画に基づく計画及び整備にあたっては、徳

山地区、新南陽地区も含めて、早期拡充整備を目指し、港湾管理者である山口県をはじめ関係機関との調整を図り推進してまいります。

(2) 周南市の港湾へ向かうための道路の総合的な整備について

周南地域の産業活性化と国際競争力の強化に向けて、今後、徳山下松港の長期構想や港湾計画に基づき、更なる港湾機能の強化が図られることから、より一層の海上・陸上物流の機能連携・強化が重要となります。

本地域の主要な交通拠点と企業集積拠点等を円滑に結ぶ道路交通網の整備については、貴会議所と連携し、引き続き国や山口県に対し要望してまいります。

(3) 平野港の浚渫について

平野埠頭を含む徳山下松港につきましては、港湾管理者である山口県において、港湾施設の適切な維持管理を行っておられるところであります。

ご要望の平野埠頭の泊地浚渫につきましては、船舶の安全航行に繋がるものと考えられることから、港湾施設の更新、整備の推進に向けて、引き続き、山口県に強く要望してまいります。

7. 地元買物運動の展開について

平成27年度に実施いたしました周南市リフォーム助成事業につきましては、補助金支出額1億円に対して、約8倍の7億9,600万円もの工事総額が発生しており、一定の経済効果があったものと認識しているところであります。

2019年10月には、消費税引上げが予定されていることから、一時的な消費の冷え込みなど、地域経済への影響を抑制するため、臨時の経済対策が必要であると考えていることから、国の動向等を見ながら、リフォーム助成事業をはじめとした効果的な施策を検討してまいります。

8. 公共事業の地元企業発注と公共工事の早期発注・平準化体制の確立について

(1) 公共事業の地元企業発注機会の確保について

公共工事の発注につきましては、これまででも本市では、地元企業で競争性が確保できる案件につきましては、地元企業に限定して入札を実施しているところであります。

地元企業の置かれている経営環境を考慮し、発注に際し

ては、工事において分離・分割発注が可能なものは、できる限り分離・分割発注を行うなど、地元企業の受注機会が拡大するように努めております。今後とも引き続き、地元企業の受注機会の確保と拡大に努めながら、入札契約事務を適正に執行してまいります。

(2) 年間を通じた工事発注の平準化について

年間を通じた工事発注（工事発注の平準化）につきましては、補助事業においては申請手続きなどの関係により、実際の発注が下半期に集中する傾向がありますが、平成28年12月補正において、債務負担行為を設定した「公共工事執行平準化対策事業」を追加し、平成29年12月補正においても、同じく債務負担行為を設定した「中学校普通教室空調設備整備事業」等を追加するなど、年間の発注の平準化に努めております。今後とも可能な限り工事の平準化に努めてまいります。

(3) 地元企業の下請け企業への参加について

下請につきましては、従前より元請業者に対して、市内業者の活用を努めるよう指導しております。また、資材についても市内業者から調達す

るよう指導しており、引き続き、地元企業が工事に参加できるように努めてまいります。

9. 古川跨線橋整備について

(1) 古川跨線橋の設計について

古川跨線橋は老朽化対策や耐震性の確保のため、早期に架替えを行う必要があり、現在JRや関係機関と事業実施に向け、協議を行っているところでございます。

用地取得を必要とする改良は事業が長期化することが予想され、地域住民や近隣企業にも負担が大きくなることから、現在の用地内で行える最善の設計としております。また、架け替える跨線橋は現行基準の25t荷重に対応する橋としております。

(2) 整備中の交通渋滞緩和対策について

古川跨線橋整備中の交通渋滞緩和対策として、幹線道路の右折レーンの延長などのハード対策や、通勤時の時間帯や経路、通勤方法の変更といったソフト対策が有効であると考えております。

現在、近隣企業へアンケートやご意見を伺うなど、交通渋滞緩和の具体的な対策を検討しているところでございます。さらに学童の通学路につ

ても、学校や地域と協議を実施しており、変更となる通学路の安全対策を図って行くこととしております。

また、スケジュールにつきましては、準備が整い次第、速やかに地域の皆さまや地元企業にお知らせし、説明したいと考えております。今後とも工事中の安心安全が確保できるように関係機関等と協議、連携しながら進めてまいります。

(3) 京瀧前からイズミ新南陽店付近にかけての県道下松新南陽線の道路整備について

都市計画道路中央通り線は、平成16年3月に西松原3丁目から西千代田町までの区間延長1,100メートルの事業認可を受け、平成16年度に事業として事業着手されました。この区間の用地買収はすでに完了しており、現在、2車線を4車線にするための改良工事が行われているところであります。

中央通り線は、周南市において東西を結ぶ重要な主要幹線道路（県道）であることから、事業認可区間の早期完成はもとより、西側の西千代田町から政所に至る区間の事業化につきましても、引き続き山口県に要望してまいります。

10. 企業版ふるさと納税制度の活用推進

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」は、自治体が企画立案した「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」のうち、地域再生計画として内閣府に認定された事業に寄附をした法人に対して税額控除の特例措置がなされる制度です。

地方創生に資する事業に民間資金が活用できるとともに、寄附された企業に対して税額控除の特例措置がなされるというメリットがあります。

本社が所在する法人からの寄附には特例措置が適用されない、寄附を受けるためには事業着手前に寄附活用事業として国の認定を受ける必要があります。本市においては、地方創生応援税制を活用した事業実施には至っていない状況です。

今後の税制改正の動向にも注視しながら、引き続き、当該制度の周知、活用に向けた調査研究に取り組んでまいります。

11. 永源山公園の魅力度向上

(1) 永源山公園の魅力度向上

永源山公園は、ゆめ風車や

レジャープール、大型遊具を備えた県内でも特色のある公園で、通年多くの方々に利用されており、本年度からは、永源山公園つつじ祭りに徳山巨峰ワインのお披露目を新たなイベントとして加え、多くの皆さまのご来場をいただきました。また、地元関係団体との連携による「まんどころ来てみん祭」や貴会議所による「ムーンフェスタ新南陽」の開催は、集客による公園の活性化だけでなく、地元土井・政所地区の魅力向上にもつながっております。

現在、指定管理者制度を活用した公園の管理運営や公募による飲食店の経営委託などを行っておりますが、全国的には民間活力によるカフェやレストランなどの整備や魅力的なイベント開催により、実績をあげている自治体もあることから、本公園においても民間活力を最大限活用した公園の整備や管理運営について研究し、魅力的な公園づくりを進めてまいります。

また新南陽駅前から永源山公園までフラワーロードを作ることは、本市の進める花いっぱい推進となり、公園利用者には駅から永源山公園までの道しるべとして、公園

利用者の増加に繋がることから県道の管理者である山口県への協力、調整について検討してまいります。

(2) 永源山公園の修繕と設備の改装について

永源山公園は、限らない活力の源である「水」をテーマとした総合公園であり、本市の憩いの場として、昭和60年に開設し、各種広場、プール、ゆめ風車、尾崎記念館、夢虫基地などを配置しており、5月の「つつじ祭り」、10月の「ゆめ風車祭り」などのイベントの他、夏場のプール利用、日常的にはウォーキングやランニングの場所として、市内外から幅広い年齢の方に利用されています。

しかしながら、開設より33年が経過し、施設の老朽化が進んできたことから平成26年に策定しました周南市公園施設長寿命化計画に基づき、大型遊具のある幼児広場やプールのリニューアル、風車の改修などを実施しております。

今後につきましても、公園利用者の安全確保を最優先とし、日常的な点検や定期的な施設調査を行い、適切な公園の維持管理に努めるとともに、計画的な改築・更新を実施してまいります。

12. 公共施設の美化・改築に ついて

新南陽斎場は「周南市公共施設再配置計画」において、今後も継続利用していく施設として位置づけられており、維持管理していく必要があります。

同斎場は平成5年の建設後、約25年が経過し、施設の老朽化が進んでいるのが現状です。斎場は遺族にとつて最後の見送りをする場所であり、気持ちよく利用いただけるよう、適宜必要な修繕等を行い、施設の維持管理に努めてまいります。

13. 高齢化の進展に伴う買物弱者対策について

本市では、これまでも介護保険制度において、買い物も含めた高齢者の生活全般にわたる様々な支援を行っているところであります。

また、民間事業者による買い物弱者を支援するサービスにつきましても、宅配事業や移動販売など、多様な主体によるサービスが展開されております。

事業の推進にあたりましては、こうした状況を踏まえながら、高齢者の生活実態の把握に努めるとともに、地域

の見守りネットワークを強化することで、高齢者をはじめ誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組んでまいります。

14. 福川地区・清水地区の街路整備について

夜間の防犯を目的とした防犯灯につきましては、各自治会で設置と維持管理がされており、この防犯灯設置にかかる経費に対して補助制度を設けておりますので、安心で安全な地域社会の実現の為、必要の際はご相談をいただきますようお願いいたします。また、市道と市道の交差点や横断歩道設置箇所など、道路交通の安全を図る必要がある箇所につきましては、道路管理者である市が設置する道路照明施設もごさいますので、ご相談いただきますようお願いいたします。

15. 建設業への若年者の入職を促進するための、適正利益を確保できる受注環境の整備と更に踏み込んだ公共工事の中期計画の提示について

建設業への若年者の入職等担い手確保の対策として、平成27年10月26日に低入札価格調査制度を改正し、判

断基準額を引き上げること、受注者が適正な利益を確保し、就労環境改善による若年者の入職促進に資するよう措置をしたところです。

また、社会保険等未加入対策として、平成28年10月から条件付一般競争入札の入札参加資格要件として社会保険等に加入していることを追加し、さらに、平成29・30年度の競争入札等参加資格者名簿には社会保険等に加入していない者を登録しないなど、企業

の社会保険等への加入を促し、建設労働者の労働環境改善に資する施策を行っています。

予定価格の決定に当たりましては、その元となる仕様書設計書を現場の実態に即して適切に作成するとともに、市場における最新の取引価格や施工の実態等を的確に反映した積算により、引き続き適正な予定価格の設定に努めてまいりたいと考えております。

各年度における公共工事の発注計画につきましては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、1年間の発注予定を四半期ごとに公表しており、中長期的な計画としては、平成27年3月に策定された「第二次周南市まちづくり総合計

画」において、基本構想となる今後10年間のまちづくりの基本的な方向性を示すとともに、基本計画によって各分野における必要な施策を具体的に示しております。

さらに、この基本構想・基本計画を受け、毎年度のローリング方式により、3か年の具体的な実施計画事業を策定し公表しているところです。

16. コンビナート企業の工業用水安定確保について

コンビナート企業の工業用水の安定確保につきましては、貴会議所やコンビナート企業の皆さま、本市の働きかけなどによりまして、山口県において、平成26年から、川上ダムにおける一時貯留、渇水期における温見ダムからの応援給水の開始、節水量に応じた減免措置及び「基本料金」と「使用料金」による2部料金

制度の導入など、様々な対策を講じておられるところです。

また、現在、山口県においては、平成32年当初の給水開始を目指して、光市の中山川ダムから周南地域に新たに日量1万4100トンの工業用水を供給する「島田川工業用水道建設事業」が進められているところです。

引き続き周南地域の工業用水の安定確保のため、本事業の早期完成に向けた働きかけを行ってまいります。

工業用水は、「産業の血液」とも言われており、製造業にとつて必要不可欠なものです。工業用水が低廉かつ安定的に供給されていくことは、新たな事業への投資や企業誘致のために、非常に重要であると認識しております。

今後におきましても、企業の皆さまのニーズを的確に把握しながら、ご要望いただきました、佐佐川水系の工業用水の周南地域への一部転用、島地川和田取水堰から川上ダムへの導水強化、利用料金の減免制度の継続及び節水効果が料金に反映されやすい2部料金制度への見直しなどにつきまして、引き続き山口県に要請してまいります。

17. 新幹線徳山駅における新幹線利用促進と更なる利便性向上について

新幹線「のぞみ号」は、官民一体となって要望活動を行うことで、割安切符である各種早得キップの適用や平成29年の春のダイヤ改正では、朝の通勤・通学時間帯の徳山駅に到着する列車の増発を実現

してまいりました。

引き続き、様々なビジネスシーンに対応できるよう、停車本数の増加や広島駅での「こだま号」への乗継向上、また各種割引キップの継続に向け、山口県や地元経済団体

18. 光ファイバーを使用した高速インターネット接続サービスの広域化について

光ファイバーによる情報通信網は、地域の発展に不可欠な社会インフラであることから、本市においては、ケーブルテレビ事業者が実施するエリア拡張事業に対し、事業費の一部を補助することにより、平成18年には周南市全域で高速ブロードバンド通信への接続が可能となっております。

一方、民間企業であるNTT西日本の「フレッツ光」、また、中国電力グループであるエネルギー・コミュニケーションズ（メガエッグ）の接続可能エリアの拡大につきまして、従前より関係機関に要望しておりますが、採算性等の観点から多くの需要が見込めない地域へのエリア拡大は困

難な状況にあり、和田地区においても、未だ接続可能エリア外となっております。

こうしたことから、本市といたしましては、山口県や他自治体とも連携し、サービスを提供している事業者に対して、光ファイバーによるインターネット接続可能エリアの拡大を引き続き要望してまいります。

19. 西周南活性化道路構想と地域高規格道路「周南道路」の実現に向けての積極的支援について

周南道路など、本市の東西を結ぶ新たな広域幹線道路の整備は、周南地域の円滑かつ安全な交通の確保を実現し、産業力の強化や地域の活性化に資する重要な都市基盤になることから、貴会議所と連携し、引き続き国や山口県に対し要望してまいります。

20. 市内の道路には道路構造、信号、車線等の運用・表示が不適切なため、時間帯によっては車両、歩行者の通行に非常に危険な箇所がある。当商

工会議所の実地調査により特に下記の道路環境の現状について、重大事故発生の予防、また、円滑なる交通環境の整

備をすすめていく観点から、**早急な改善をお願いしたい**

(1) 産業道路の拡張・インフラ整備について

県道徳山新南陽線は地域産業の重要な幹線道路で、多くの大型車両が通行しており、物流などに大きな役割を果たしている路線と認識しております。

この路線における拡張等の整備につきましては、交通需要等を踏まえ、道路管理者である山口県や公安委員会、関係機関と連携し、研究してまいります。

(2) 県道徳山新南陽線から国道に上がる道の整備について

新南陽地域の南北方向への道路整備につきましては、現在、富田西部第一土地区画整理事業により、幹線道路の川崎平野線、中溝線、及び浜田線のJ R踏切手前まで完了しております。

また、区画整理事業から北側につきましては、平成28年度より国道2号へ接続する都市計画道路中溝線の事業に着手したところでございます。この中溝線につきましては昨年度より、用地の取得や建物等の移転交渉を進めており、引き続き事業の早期完成に努めてまいります。

(3) 幹線道路（特に県道徳山新南陽線）に自転車専用道の設置について

自転車の通行は主に車道となっておりませんが、幹線道路等の一部においては歩道の通行が可能な箇所もございます。しかしながら歩道の幅員等により、歩行者と自転車が共存した通行が困難な箇所もあり、自転車専用道は通行の安全上、有効であると認識しております。

現在のところ、歩車道の幅員等を考慮すると、自転車専用道の整備は困難と考えておりますが、歩行者や自転車の安全な通行について、総合的な対策を進めてまいります。

(4) イオンタウン周南出入口付近の県道徳山新南陽線の交通状況の改善について

県道管理者である山口県に確認したところ、幅員が狭く、中央線の変更や新たに右折レーンを設置するのは困難とのことでしたが、今後も現況を注視し、周南警察署、山口県と連携し、交通安全対策を推進してまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

(5) 県道徳山新南陽線の浜田交差点の交通状況の改善について

周南警察署と協議したところ、南北方向に信号機を設

置した場合、車両等が踏切内に立ち往生する危険性があり、重大事故につながる恐れがあり、設置は困難とのことでした。現在、朝夕の交通渋滞となる時間帯には、歩行者用の押しボタン信号機が自動的に変わる「定周期の運用」がなされていますが、今後も現況を注視し、周南警察署と交通安全対策について協議してまいりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

渋滞対策のひとつとして、野村一丁目7号線の整備は有効であると考えています。現在、野村一丁目7号線は全延長1,150mの内、東側450mの整備を完了しており、残りの区間につきましても、用地取得や道路整備工事を進め、早期完成に努めてまいります。

(8) 古川跨線橋下西側信号の時間の延長について

周南警察署に確認したところ、側道の通行時間より古川跨線橋側からの通行時間を長く採っており、交差点全体の交通量を調整しているとのことでした。今後も現況を注視し、周南警察と協議してまいりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(9) 市道浜田線の北側区間の整備について

現在、大型車も通行可能な国道2号に繋がる市道中溝線の整備に着手しております。市道浜田線のアルク新南陽店から北側の区間につきましては、周辺地域を含めた全体的な交通ネットワークを考慮し検討してまいります。

(10) 学び・交流プラザ北側押しボタン式信号の待機時間について

周南警察署に確認したところ、政所交差点から当該交差

点まで4箇所の交差点の信号機は、県道の渋滞等を回避するため、連動させているとのこと、押下するタイミングにより待ち時間が長くなる場合があります。このため、歩行者の利便性と渋滞緩和のバランスを勘案した対策の検討を周南警察署にお願いいたしました。

(11) 古泉交差点の補助信号設置について

周南警察署に確認したところ、予告信号機の設置につきましては、当交差点の構造と状況からは設置は困難であること、また、大型車両の後方になった場合は、車間距離を十分とる必要があるとの回答でした。今後も周南警察署と連携し、交通法規の遵守やマナー向上について、周知、啓発してまいります。

(12) 都市計画道路中溝線の整備について

都市計画道路中溝線は、現行幅員約4メートルの道路を歩行者と自動車の分離を図るため、道路両側に歩道を設置し、また大型車両が通行可能な幅員16メートルの都市計画道路として、平成28年9月に山口県知事の認可を取得し、用地測量及び道路の詳細設計を実施したところです。昨年度

より、用地の取得や建物等の移転交渉を進めており、引き続き事業の早期完成に努めてまいります。

(13) ① 新南陽駅前ロータリーの総合的な交通改善対策について

新南陽駅前のロータリーは、東西の市道駅前・野村開作線及び市道駅北1号線と南北の県道新南陽停車場線が交わる交差点となっております。

1. 優先（主道路）を明確にするためにも、一灯式信号機の信号機の設置

周南警察署と協議したところ、一灯式信号機は全国的に廃止する方針であり、かえって事故を誘発する可能性も有るため、設置は困難とのことでした。

2. 左右安全確認のため、駅前ロータリー北側へのカーブミラー設置

カーブミラーにつきましては、障害物等により視界の確保が困難な交差点等において、設置場所が確保でき、有効な視界の確保が可能な場合に、設置しているところがございます。

駅前ロータリー北側へのカーブミラーの設置につきましては、視界の確保が困難な状態の主な原因は交差点内の車両停滞と思われるので、

カーブミラーによる安全確認については、有効な設置場所もないことから困難と考えております。

3. ゆめタウン南側と同様の歩行者用信号の設置

周南警察署によると、道路の構造上信号設置は困難とのことでした。

今後周南警察署と連携し、信号機のない横断歩道は歩行者が優先であることなど交通法規の遵守の呼び掛けを行ってまいります。

(13) ② 新南陽駅前ロータリーの道路整備について

常日頃から適正な市道の維持管理に努めているところでございますが、点字ブロックやタイル等の破損により歩行者の通行に支障が生じる事無いように修繕を行ってまいります。

また、道路を利用されるすべての方が、快適に通行できるように、引き続き定期的な巡回パトロール、しゅうなん通報アプリの活用による早期対応等を実施し、補修等が必要箇所については早急に対応を行ってまいります。

(13) 市道浜田線の渋滞緩和について

周南警察署に確認したところ、信号機のタイミングの微

調整はされているとのことですが、渋滞緩和を図るため、平野交差点とその北側の交差点の信号機の連動の検討をお願いいたしました。

今後現況を注視し、周南警察署と協議してまいりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(14) 保土ヶ谷化学工業先交差点の交通状況の改善について

周南警察署に確認したところ、車両感知式信号機は、当該交差点からJR山陽本線の踏切までの距離が短いため、踏切内に車両が停車するおそれがあり、設置は困難との回答でした。

現在、朝夕の交通渋滞となる時間帯には、歩行者用の押しボタン信号機が自動的に変わる「定周期の運用」がなされていきますが、今後も現状を注視し、周南警察署と交通安全対策について協議してまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

(15) 県道3号線の政所交差点付近の歩道整備について

県道3号線政所交差点は新南陽地区の中心部であり、朝夕の通勤、通学を含め多くの方が利用されているところです。降雨時における現地の状況を確認し、道路管理者である

山口県に要望してまいります。
(16) 国道2号線若山交差点の改善（右折矢印信号の設置）について

現在の時差式信号は、右折車両が発進するタイミングが判りにくいため、右折矢印信号の設置の検討を周南警察署にお願いいたしました。

21. 第45回「サンフェスタしんなんよう」並びに花火大会の継続について

「サンフェスタしんなんよう」は、祭りと花火大会の同時開催という特色をもつ集客力の高いイベントであり、広く市民に愛され定着していることから、引き続き支援してまいります。

22. 行政関係者の地元飲食店利用に関するお願いについて

地域の飲食店の活用については、地域密着型という各店の強みを活かし、利用者のニーズに合致したメニューの充実や展開、更なる営業活動と積極的なPRに期待するとともに、市職員においても、商工会議所及び料飲組合加入店の利用を心がけてまいります。

23. 南陽工業高校の定員増員について

県立南陽工業高等学校は、地元企業からの強い要請により創立されて以来、工業に関する専門的知識・技能を習得する重要な高等学校として、地元経済を支え牽引する人材を輩出し、スポーツや環境教育学習などを通じて、地域社会においても大いに貢献されております。

特に、平成29年度からはコミュニティ・スクール指定校となり、市内小中学校において、夏休みを利用した英語や数学の学習指導の補助ボランティアや相撲の出前授業を行うなど、地域に密着した信頼される学校づくりの取組が本格的に進められているところであります。

本市といたしましても、県立南陽工業高等学校が地域や社会の要望に応えることのできる専門高校として、地域になくてはならない学校であることを山口県に理解していただけるよう、努めてまいります。

24. バス利用環境の改善について

現在、人口構造やその分布状況、目的地となる施設等の新規立地、撤退等による利用者ニーズの変化や道路環境等の地域特性を考慮し、持続

可能で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指し、交通事業者と共に公共交通の再編についての検討を進めております。

検討にあたっては、鉄道駅やバス停から離れている地域の移動手段の確保についても課題解決に向けた「地域の夢プラン」の取組み等、地域のまちづくりや利用者ニーズ等を考慮し検討してまいります。

25. 雇用情報のタイムリーな発信について

多くの中小企業において人手不足の解消が課題となっている中、UJIターンのマンパワーを活用することは、有効な打開策の一つであると考えております。

このためには、UJIターンの希望者に対する就労や起業等の情報提供が重要であることから、山口県インターンシップ推進協議会と連携し、市内におけるインターンシップ環境の整備にも取り組んでおり、平成29年度には、山口県出身の学生76人を市内企業32社に受け入れていただきました。

また、このほか、市ホームページからハローワークの情報検索できるようにするな

ど、各種関係機関とも連携して取り組んでいます。

今後、国や山口県、貴会議所等と連携を図りながら、積極的に地元企業の情報発信を行い、企業の魅力等を伝えることで、地元企業での人材の確保や、市外への労働力の流出防止を図ってまいります。

26. 入札時における地元地域別の優先発注と同一事業への同族経営の関連企業複数入札等入札資格の見直しについて

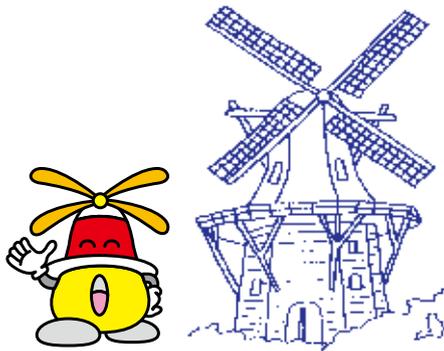
条件付一般競争入札におきましては、広く入札参加者を募るといふ制度の趣旨のもと、競争性の確保のため、地域要件は「市内」を最小範囲としております。地域要件を更に狭めることは、競争性の確保が困難になることから、地域要件の変更は考えておりません。また、平成29年度から、条件付一般競争入札において、入札に参加できる者の等級設定を見直したことにより、結果として役員が重複するなどの関連企業が同じ入札で同時に参加できる可能性が低くなっております。

27. 保育所施設の条件整備

現在、保育所で使用した紙おむつは、私立保育所の一部

を除き、保護者が各自持ち帰り、処分いただいている状況です。おむつを持ち帰りいただくことは、お子様の健康状態を把握できるといふ考えがある一方で、その取扱いについて、全国的にもさまざまなご意見があることも認識しております。

本件について、これまで保護者の方から具体的な御意見をいただいたことはありませんが、ご要望を踏まえ、他自治体の取組みや国・山口県の動向も注視しながら、検討してまいりたいと考えております。





商工会議所理容・美容部会

周南市役所、光市冠山総合公園巡り

着物を着る機会の少ない昨今、当部会では着物を着て参加するイベントを毎年企画いたしております。
ぜひこの機会に日本の伝統文化の良さに、触れてみていただきたいと思っております。

あなたの着物
ねむっていませんか？

開催日時 2019年 **5月20日(月)** 10時00分～ (9時50分までに新南陽商工会議所にご集合ください。)

場所 周南市役所、光市冠山総合公園

参加料 5,000円(会員) 7,000円(非会員)

参加条件 **着物姿で参加**
※二部着物でもご参加いただけます。

定員 30名(先着順)

申し込み 折込の申込書に必要事項をご記入の上、新南陽商工会議所 理容・美容部会事務局 (FAX 63-8397でも可) 宛にお申し込み下さい。

申込締切 2019年4月26日(金) (定員になり次第締め切ります。)

スケジュール

10時00分 新南陽商工会議所出発
10時15分 周南市役所 見学
12時30分 食事
14時00分 冠山総合公園
16時00分 新南陽商工会議所到着
※スケジュールについては天候により変更する場合があります。

主催 / 新南陽商工会議所 理容・美容部会

お問合せ先 / 新南陽商工会議所

担当: 小澤

経営者に聞く

【概要】

1920年大正9年、祖父の磯部岩次郎氏が醤油や酒、味噌、雑貨などの生活用品を幅広く扱う磯部商店として創業。その後、父栄一氏が二代目として継承し、現在の磯部栄楽園になった。磯部さんで三代目だが、まだ幼少だった昭和40年ごろまでは五月人形や盆提灯なども扱っていた。父親の時代から徐々にお茶専門店になり、磯部さんは大学で経営学を学び、家業のお茶屋を継ぐために神戸で修業後、お茶づくりは父親から学んだ。お茶っ葉を仕入れ、加工して販売し、事業所関連が8割以上占めているが、お店を気軽に立ち寄れるようなコミュニティ空間の場にしていきたいと考えている。先代の両親と4人でお店を切り盛りしてきたが、両親が他界して、現在は妻の真由美さんと二人三脚で暖簾を守っている。新南陽商工会議所青年部の会長や富田中学校PTA会長なども過去に務め、まんどころ来てみんな祭実行委員会にも設立当初から参加している。少子高齢化、若者流出、人口減少と地域を取り巻く環境は厳しいが、創業100年という歴史を刻めたことに感謝しながら、まちづくりの一翼を担っている。



磯部栄楽園
店主 磯部 康男さん

トップインタビュー vol.043

創業100年を迎えた磯部栄楽園。地域に根を張り、現在は三代目の磯部康男さんと妻の真由美さんが二代目栄一氏から受け継いだ暖簾を守っている。

大正9年に祖父の岩次郎氏が醤油や味噌など生活雑貨も幅広く扱う地域に根を張った商店として創業。時代は流れ、二代目の父、栄一氏の代でお茶の加工販売に特化した専門店として業態を変えた。磯部さんは「時代の流れで、100年という時間の中でお茶の専門店として生かされてきた」と支えてくれた地域に感謝している。

若い頃、新南陽商工会議所青年部に所属し、会長として仲間とまちづくりに汗を流した。現在は「まんどころ来てみんな祭」の実行委員の一人として政所地区のイベントに携わり、地域住民や高校生などの若者を巻き込みながら、人と人のつながりを大切にしている。

大手飲料メーカーから発売されているお茶は人気で、ペットボトルなどで販売されている商品は国内だけでなく外国人などにも親しまれている。磯部さんは「お茶が見直され人氣が出ているのはうれしい。しかし、子どもがペットボトルのお茶が本物だと思ってしまうと寂しい限りで、お湯、茶葉、茶器を揃えてお茶の入れ方を説明していくのもお茶屋の使命だと思おう」と家業を通じて、日本の食文化を伝えていきたいと目を輝かす。

その中で急須で入れたお茶が本当の味わいを楽しめるものだという概念でそれ以外の考え方を否定するのではなく、品質の良い超微粉末のお茶や抹茶を簡単に飲める

方法や、深みのある味が出るティーバックの普及が必要だと考えている。外国人が緑茶に興味を持ち、味わうことに絶賛し、日本の食文化を評価してくれている現状を見て、大変喜ばしいことだと話す。この業界が新たな経済発展の糸口となるのではないかと考え、日本のものづくりに期待を寄せている。新南陽地区には高瀬茶があり、同店も30年以上前から扱っている。量が限られている中で特産品化も進み「お茶屋として、地元のお茶が評価されることは誇りに思える」と喜んでいる。

現在、売上は事業所への販売が中心だが、コミュニティの空間としてのお茶に力を入れていく夢を持っている。磯部さんは地域の民生委員も務めており、少子高齢化、若者流出、人口減少を実感している。「まちを元気にするには、女性や若者、そしてご年配の方の力が重要。自分の役割としてご年配の方が交流を通じて笑顔になるお手伝いをしていきたい」と話し、店舗をサロンとして気軽に地域の人が集まる空間にできないか模索している。

「お客様の喜んでもらえること」にやりがいを感じている磯部さん夫婦。商売でも感謝と思いやりは忘れないようにと話している。

妻の真由美さんがいなければ今の自分はないと振り返り、家族のありがたさを噛みしめている。磯部さんは真由美さんを辛抱強く、正義感の強い人と評し、「二人三脚でこれからも歩んで行きたいと話す。将来の夢は新婚旅行に行きたい出の場所を、もう一度2人で旅したいと笑う。」

新監事・常議員ご紹介

新南陽商工会議所定款第33条第4項・第5項の規定に基づき、新監事・常議員が選出されました。任期は当商議所定款第34条（役員任期）に基づき2019年10月31日までとなります。

新監事

温品 良宣氏
（東山口信用金庫富田支店支店長）

新常議員

福谷 正明氏
（株トクヤマ徳山製造所総務グループ主席）

井手 純平氏
（アサヒミネラル工業(株)代表取締役）

衣笠 洋氏
（東ソー・シリカ(株)経営管理本部管理部長）

山本 祐資氏
（株西京銀行富田支店支店長）



2月25日 古川跨線橋大規模更新事業に関する説明会 開催

周南市において、古川跨線橋の大規模更新（架け替え）が決定し、事業着手に向けた計画内容について、周南市道路課より説明を受けた。

工事期間は2019年度末から約10年。（今架かっている橋梁の撤去に5年。新しい橋梁の架設に5年。）この工事期間は通行止め。

新しい橋（鋼トラス橋）の大きさは長さ90mで橋脚配置の見直しにより、メンテナンスのし易い構造とする。

古川跨線橋通行止め後の古泉交差点に負荷が集中することから、周南大橋を活用した通勤ルートの転換、時差出勤などの通勤時間帯変更に関する協力依頼、御影大橋、古市大橋、若山大橋を活用するよう周知する等の交通渋滞対策について必要な対策を講じていく旨の説明があった。



▲古川跨線橋説明会

'18げん気塾

2月20日

「事業計画書の作成と補助金の上手な取り方」

マサエンジニアリング代表 中小企業診断士 佐伯昌之氏を講師に招き、今年度3回目のげん気塾を開催。

補助金の申請においても必要となる事業計画書の作成を中心に、平成31年度の補助金・助成金の動向や、上手な補助金の活用方法についての説明があった。補



▲講師の佐伯昌之氏

助金を上手に活用することは、事業所の事業拡大、利益増進につながるメリットが大きく、参加者も熱心に聞きこっていた。

今後、げん気塾は定期的に会議所会員向けに開催予定であり、多種多様な内容をお届けしますので奮ってご参加下さい。

2月27日

新南陽商工会議所・徳山商工会議所連携事業「キャッシュレス時代対応セミナー」

山口フィナンシャルグループ地域振興部調査役 西村健則氏を講師に招き、

新南陽商工会議所・徳山商工会議所連携事業として消費税増税に合わせて行われるポイント還元事業の対策としてキャッシュレスセミナーを開催した。

今後、国をあげて推進していく事が想定されているキャッシュレスについて、初步的な疑問や、○○PayやQRコード決済、クレジットカードなど多様化する決

済方法への対応などについて説明が行われた。

3月26日には徳山商工会議所にて同様のセミナーが開催される予定となっている。



▲スクリーンで説明をする講師の西村健則氏

2019年10月～

消費税の軽減税率制度が実施されます！

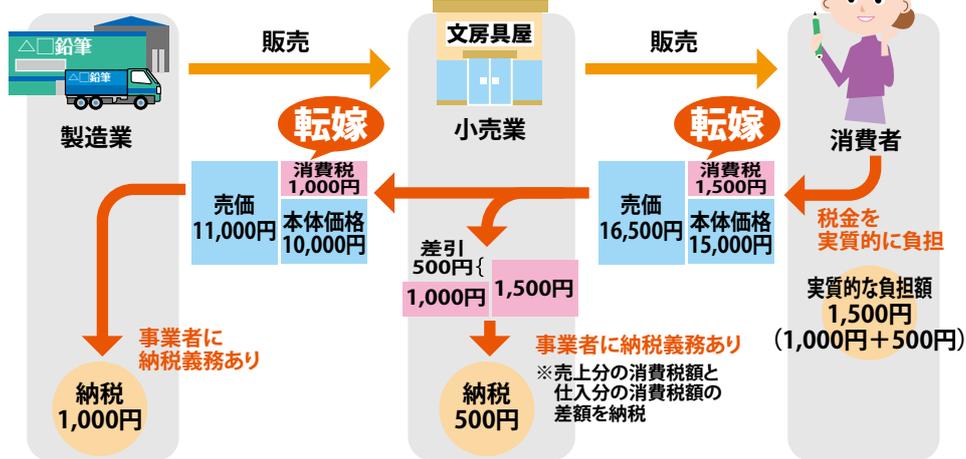
事業者の方に知っておいていただきたい軽減税率制度のポイントを紹介します。

消費税転嫁の注意点と対策

消費税の価格転嫁とは？

消費税は製造、卸、小売り等の各取引の段階で課税されますが、価格に転嫁されて最終的には消費者が全額負担します。

消費税の転嫁のイメージ（消費税率10%の場合）



価格転嫁できないと、売上・利益が減少します

例えば、消費税率8%の時の税込売価が20,000円であり、税率が10%に引上げられても消費税分の転嫁ができずに税込売価を20,000円で据置いた場合を考えてみましょう。消費税率引上げ分を価格転嫁できない場合、右図のように、税込の売上額は変わりませんが、税抜の売上額が減少するので、自社の売上や利益の減少を招くことになります。

消費税率8%の場合

売上額(税込)	20,000円
売上額(税抜)	18,519円
消費税額	1,481円

消費税率10%になっても販売価格を据置いた場合

売上額(税込)	20,000円
売上額(税抜)	18,182円
消費税額	1,818円

税抜の売上額が337円も減少！

事業全体で売上・利益を確保

消費税率引上げについて、全ての商品で一律に転嫁できれば問題ありませんが、消費者の購買意欲の減退で一律に転嫁できない場合には、利益を確保できないケースも想定されます。そのため、「事業全体で適正な利益を確保すること」を目標として、売上を確保するための方策を検討しましょう。価格の見直しは、「利益の大きい商品は何か?」「値上げしても需要はあるか?」等の観点からメリハリをつけて行うのが効果的です。また、新商品開発を行うことで従来の価格にとらわれない価格設定が可能となります。

消費税率10%に向けた価格見直しイメージ（店内で食事の場合の例）

	毎日食べる食パン	人気商品のメロンパン	ついで買いが多いあんぱん	新商品の天然酵母パン
8%	250円(税込) 231円(本体価格)	200円(税込) 185円(本体価格)	150円(税込) 138円(本体価格)	
10%	254円(税込) 231円(本体価格)	200円(税込) 181円(本体価格)	160円(税込) 145円(本体価格)	380円(税込) 345円(本体価格)
	税率どおり転嫁	集客のため販売価格を据置	減収分を確保するため値上げ	新商品を開発して新たな価格設定

日本は、消費税率引上げ時に一斉に価格転嫁するため、欧州諸国と比較して、駆け込み需要・反動減が大きいと言われています。価格が自由に設定できる新商品や季節商品の販売でバランスを取ることも計画的に検討しましょう。

便乗値上げに関する政府の考え方

一部商品の価格について税率引上げ分以上の価格改定をしても、『事業全体で適正な転嫁をしている場合には、ある特定の商品・サービスで税率の上昇を上回る値上げをおこなっても、便乗値上げには該当しない』(※)という見解が政府より示されています。

(※) 2013年10月「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」(内閣官房、内閣府、公正取引委員会、消費者庁、財務省)より。



経営革新計画 活用事例



惣菜うどん なかくら

女将 中村登代子さん (写真 左)

中村幸子さん (写真 右)

仲良し家族で支えあう「うどんのなかくら」 女将さんの故郷、五島列島の味も魅力

家族で支えあう「うどんのなかくら」には笑顔が溢れている。昭和50年12月創業のなかくらは、女将の中村登代子さんの御主人、中村倉ノ助さんの実家だった場所に、夫婦で鮮魚店として開業。

サラリーマンだった倉ノ助さんが二十代で脱サラし登代子さんと新南陽で結婚。倉ノ助さんの名前の「中」と「倉」を冠した屋号で鮮魚店を夫婦ではじめたが、個人事業主として経理や経営のやり方に困り、新南陽商工会議所に相談。二人三脚で順調に業績を伸ばし、6年後に惣菜もスタートし、地域の活魚や地域の山の幸を使ったお店として親しまれてきた。しかし7年前に倉ノ助さんが病気で倒

れて鮮魚店としての営業はやめていたが、2年前に新南陽商工会議所に相談し、山口県から経営革新計画の承認を受けるなど、経営について学びながら新規事業の準備に奔走し、新たにうどん店としてリニューアルオープンした。

うどんは女将さんとして腕をふるう中村登代子さんの出身地、五島列島の味が楽しめる店を実現するために、麵を現地から取り寄せるこだわりの味。

五島うどんはコシが強く滑らかなので、ごしが特長で、食用の椿油が練り込まれ、焼きあごを使った深みのあるだしが堪能でき、かけうどんは350円。きつねや肉、カレーうどんもあり、ちくわ天や野



惣菜うどん なかくら

周南市福川三丁目11-18

日曜日定休 駐車場有

うどん11時～15時・惣菜9時～18時

TEL.0834.63.6021

菜天などのトッピングも充実している。さらに季節限定でとろねばうどんもあり、オクラやモロヘイヤ、ナメコなどを入れた特別メニューも用意。冬は温かい汁、夏はつけ麺で楽しめ、こちらも大人気の看板メニュー。

なかくらの料理は登代子さんと息子さんのお嫁さん、幸子さんがつくり出す仲良し家族の絆の味。惣菜はせぐるイワシの天ぷらやクジラの立田揚げなどが人気。下ごしらえは登代子さんがしたものを幸子さんが揚げている。

スタッフの人たちとお店は女子会のようにいつも和気あいあい、幸子さんは「お母さんを見習いながら、一人前にお手伝いできるように商売を覚えたい」と話し、楽しい雰囲気をつくる登代子さんの生き方を尊敬している。

地域の人に必要とされる店でありたいと、平日頃から地域の店づくりについて新南陽商工会議所に相談をしている登代子さん。鮮魚店時代からの昔馴染みの人も多く、オードブルや弁当などの注文も、人手と相談しながら受けている。

消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用 (全 10 回シリーズ)

一般社団法人キャッシュレス推進協議会

【第 1 回】キャッシュレス決済に関わる政府施策【その 1】

キャッシュレス推進協議会は、経済産業省から 2018 年 4 月に公表された提言『キャッシュレス・ビジョン』を受けて同年 7 月 2 日に設立された団体で、多くの決済事業者が各種サービスを提供している中、中立的な立場からわが国におけるキャッシュレス社会の早期実現に向けた取り組みを、産官学連携で推進しています。本連載では、世界的に急速に浸透しつつある「キャッシュレス」について、国内外の状況やキャッシュレス普及促進に向けた取り組みなどについて紹介していきます。

<生産性向上や効率化に寄与>

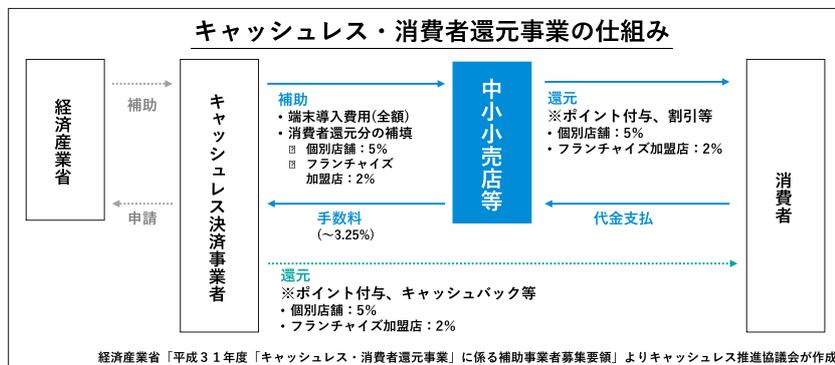
現在、わが国のキャッシュレス決済比率は 19.8% (2016 年) にとどまっています。主要国と比較すると圧倒的に低い水準にあります。少子高齢化により、労働力人口の著しい低下が課題のわが国において、キャッシュレス決済の普及促進は、生産性向上や社会の効率化に欠かせない要素と考えられます。

こうした中、政府もキャッシュレス決済の普及に向けて積極的に取り組みを始めました。2025 年までにキャッシュレス決済比率を倍増 (20%→40%) させる目標を設定し、将来的には世界最高水準の 80% を目指す「支払い方改革宣言」が出されました。

<中小小売店等にも消費者にもメリット>

さらに、本年 10 月 1 日の消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、経済産業省は 2019 年度の当初予算案で 2,798 億円を計上しました。税率引き上げ後の 9 ヶ月間、中小企業・小規模事業者 (中小小売店等) に対しては決済手数料やキャッシュレス決済手段 (決済端末等) 導入コストの補助、キャッシュレスで支払った消費者に対しては最大 5% のポイント還元や割引を補助する、「キャッシュレス・消費者還元事業」を実施予定です。

本事業は、消費税率引き上げ後の中小小売店等における需要喚起策を支援すると同時に、中小小売店等と消費者の双方にメリットのあるキャッシュレス決済の普及・活用を目指すものであり、政府が目標とするわが国のキャッシュレス決済比率の引き上げにも大いに貢献し得るものと考えています。具体的には、中小小売店等においてキャッシュレスで決済した消費者にポイントを付与したり割引したりするための経費の一部を国がキャッシュレス決済事業者に補助するもので、3 月 1 日時点で公表されている情報では、下図の支援が予定されています。



<ポイント還元制度活用の準備を>

本事業により、中小小売店等でキャッシュレス決済の普及を阻んできた「3つの壁」(決済手数料、導入コスト、入金サイクル)のうち、決済手数料と導入コストの2つが緩和される方向です。第1の壁である決済手数料については、本事業実施期間中は3.25%以下に設定されたうえで、さらにその3分の1が国から補助されます。このため、例えば手数料率が3.25%の場合は2.16%程度の負担で済むこととなります。第2の壁である決済端末等については、中小小売店等は自己負担なく導入できるようになります。

こうした補助・支援を中小小売店等が受けるには、本年4月1日以降、本事業へ参加するキャッシュレス決済事業者経由で加盟店登録・申請する必要があります。決済事業者は、3月から順次参加を表明し、4月に特設ウェブサイト (<https://cashless.go.jp/>) 上で公表される予定です。中小小売店等は特設ウェブサイトに掲載される提供サービスの詳細情報を確認のうえ、決済事業者へコンタクトするなど積極的にアプローチいただくことをおススメいたします。

<まずは使ってみよう! >

キャッシュレス決済は、導入する中小小売店等側も、利用する消費者側も、「まずは使ってみる」というのはじめの一歩が大きなハードルとなっているようです。今回のポイント還元制度を上手に活用することで、こうしたハードルも乗り越えやすくなり、キャッシュレス決済のメリットを実際に体験することで普及につながっていくと大いに期待しています。

消費税率引き上げ・軽減税率制度についてのお問い合わせは

新南陽商工会議所 中小企業相談所まで TEL (0834) 63-3315

新南陽商工会議所 消費税軽減税率対策特設ページ <https://www.s-cci.or.jp/shohizei/>





青年部活動報告



【県青連第5回会長会議 〜若国YEG主管〜】



今年度最後となる県青連の会長会議が開催され、次年度へ向けた協議事項が審議された。また懇親会では、今年度初めて組織された県青連広報委員会（当単会小早川くん出向）が企画した卒業生セミナーが行われた。14単会すべての卒業生と先輩方のお名前と写真で構成された動画を上映、その後アカデミックガウンに身を包んだ卒業生の皆様にご登壇頂き、感謝状と記念品を手渡した。最後に一人ずつコメントを頂き角帽を高々と



投げて降壇して頂き、例年にない趣向を凝らしたセミナーとなり卒業生の方の目にも光るものが見受けられ記憶に残るものとなった。次年度は県青連委員会へ京龍くん（京龍）が出向予定となっている。出向者だけでなく、会全体が活発になるよう盛り上げていきたい。



【3月度例会男塾】



毎月担当の井本くん（ケイワ）が趣向を凝らし企画運営してくれた例会男塾が今年度最後を迎えた。3月は周南市消防本部の全面協力を頂き特殊車両や設備の見学を行った。参加者は2班に分かれ消防本部の方にアテンドして頂き各所を見て回った。

また救急車の出動状況や心肺蘇生の実演など消防の方々が市民の安全を守るため、日々積み重ねられている努力や訓練、準備を目的に改め、感謝の念を抱かざるを得なかった。参加者から自分の子供にも見せたいかという意見もあり最後を飾るに相応しい充実した会となった。



めの地図連動の通報システムの動きや最新のはしご車、東日本大震災でも活躍した特殊車両の内部など日頃見る事の出来ない設備等を体感する事ができた。

新南陽商工会議所青年部 随時会員募集中!

<入会資格>

- ・新南陽商工会議所会員事業所の経営者、後継者又は従業員の方
- ・満45歳以下の方

お気軽にお問い合わせください。

新南陽好き
集まれ!!

お問合せ 新南陽商工会議所青年部事務局 周南市宮の前2-6-13 TEL:0834-63-3315

頑張る
会員さん **応援します!** No.111

新南陽駅通りのカラオケボックスとしてお馴染み、カラオケパラダイス新南陽駅前店さんをご紹介します。



カラオケパラダイス新南陽駅前店

最新ヒット曲から懐かしい昭和時代のヒット曲まで取り揃え、幅広い年齢層の方に御利用頂いています。

カラオケは進化しています!

本人映像やライブ映像をふたつのモニターで見ながら、ライブ会場で歌っているような臨場感が体験できる「LIVE DAM STUDIO」、巷で噂のハイレゾ音源で歌える「JOYSOUND MAX2」の最新機種を導入しています。



「カラオケ採点もバージョンアップ!」

オンラインで楽しむ全国採点ゲームでは、自分の全国順位そして、山口県での順位まで知ることができます。当店内でのランキングも掲示し、皆様高得点での競い合いになり、なかなか面白い採点ゲームとなっております。



是非、お気軽にご参加ください!!

「人気でお得な宴会コース」 一次会、二次会同時にOK!

カラオケ 3時間
+ 食べ放題
+ 飲み放題



コース料理の一例です!

- ♪フードメニュー、ドリンクメニュー共に 60種類以上
- ♪オーダー式食べ放題
- ♪男性 3,980円 / 女性 3,280円 / 中高生 2,800円 / 小学生 1,500円 (全て税抜き価格)
- ♪予約制 (3日前まで)

歓送迎会・各種宴会・打ち上げにご利用ください!!



畳の部屋もあります!

「女性に人気のSWEETS TIME」

～スイーツタイムの内容～

お昼はカフェ気分で、カラオケ2時間に選べるスイーツとドリンクが付いたスイーツタイムが大好評です。豪華でお得にカフェカラオケを楽しまれてはいかがでしょうか。

- ♪ 11:00 ~ 17:00
- ♪ 平日 780円
- ♪ 土日祝 890円 (※いずれも会員価格)



♪ ぷちバラエティ



♪ クリーム・抹茶パフェ



♪ っっいミニパンケーキ



カラオケパラダイス 新南陽駅前店

周南市清水1-9
☎0834-64-3311

【営業時間】
平日、日曜日、祝日 午前11時～夜1時
金、土曜日、祝日前 午前11時～夜2時
【駐車場】有



経営発達支援計画

小規模事業者支援法に基づく
新南陽商工会議所の

「経営発達支援計画」

が国の認定を受けました。

平成三十一年三月十五日に経営発達支援計画の認定結果が公表され、当商工会議所が申請した計画が経済産業大臣の認定を受けました。

同認定制度は、小規模事業者の持続的発展を支援するため、商工会議所が、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援することや、地域活性化にもつながる展示会の開催等の面的な取組を促進するため、商工会議所が作成する支援計画のう

ち、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営発達に特に資すると認められる計画を経済産業大臣が認定するものです。

今後、小規模事業者の事業計画策定や需要開拓などの個社支援に取り組みます。

認定経営発達支援計画の内容は中小企業庁又は新南陽商工会議所のHPで閲覧出来ます。

認定経営発達支援計画の内容は中小企業庁又は新南陽商工会議所のHPで閲覧出来ます。



働き方改革 どうなる「働き方、働かせ方」

徳山労働基準監督署

4月から必要となる雇用管理について、説明会を行います。

日時：4月23日(火)午後1時30分(13時30分)から(約1時間半)

会場：新南陽商工会議所 3階

内容：年次有給休暇の確実な取得、時間外労働の上限規制ほか働き方改革関連法

- 「少なくとも年5日は有給で休んでもらわなければならなくなるって?」
- 「残業や休日出勤は従業員との協定書がないと違反と聞いたけど?」
- 「その残業や休日出勤に上限規制が設けられた?」

うちの会社はこのままでいいのかな…?



参加申込の用紙は先月(3月号)の会報に折り込んでいますが、徳山労働基準監督署(☎0834-21-1788)までお電話いただければお送りします。

Facebook icon and thumbs up icon with text: "いいね"お待ちしてます!

フェイスブックやっています!

新南陽商工会議所の活動内容や経営に関するお役立ち情報をタイムリーに配信しています!

新南陽商工会議所 facebook

企業の皆様へ

「周南市企業職場人権教育連絡協議会」
加入企業募集!

周南市企業職場人権教育協議会に加盟して、職場での人権感覚を磨いていきませんか。

- 自主的な研修会の開催(年3回)
- 社内での人権出前講座への講師派遣
- 啓発DVD・ビデオの貸出など

【問合せ・申し込み先】周南市教育委員会
人権教育課(0834)22-8620

閉所のお知らせ

2019年4月27日(土)~5月6日(月)まで

上記期間は、閉所させていただきます。何かとご迷惑をお掛け致しますがよろしくお願い致します。

2019年度 会員限定 サービス

所報チラシ折込サービスの 初回手数料無料

通常15,120円かかります

初回に限り、所報へのチラシ折込を、無料で折り込み・配布いたします。
※平成30年度にサービスを利用された事業所様も今年度初回手数料無料となります。

詳しくは 新南陽商工会議所 TEL 63-3315 (担当:濱)

税務・経理の なんでも無料相談



末次達夫氏



■講師…末次 達夫 税理士
(当商議所顧問税理士)

■日時… 4月5日(金)
4月15日(月)
4月25日(木)

■時間…13:00~16:00

■場所…新南陽商工会議所 2F 相談室

第61回春の「周南パラボラ会」の ご案内

産・学・官交流の場としての、第61回春の「周南パラボラ会」を下記のとおり開催いたします。

多数お誘いあわせのうえ、ぜひご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 日時 平成31年4月19日(金) 18:00~19:30
2. 場所 ピピ510 周南市糺町1-17
3. 参加費 お一人につき1,000円
(当日徴収させていただきます。)



〈名刺をご用意いただきますようお願い致します〉

化学には
Chemistry
がある。

CHLOR-ALKAL

SPECIALTY

PETRO-CHEMICAL

東ソー株式会社
南陽事業所
<http://www.tosoh.co.jp/>

第57回 通常議員総会のご案内

商工会議所の最高意思決定機関である新南陽商工会議所議員総会を開催いたします。

2019年5月31日(金) 開催時間 16:30~

場所 東ソークラブ

議事 ・平成30年度事業報告の承認について
・平成30年度収支決算の承認について

- 総会終了後 17:20~ 優良商工従業員等表彰式
- 優良商工従業員等表彰式終了後 18:00~ 議員懇談会

周南市長様、周南市議会議長様等多数のご来賓の皆様をお迎えし、懇談会を開催します。



▲昨年の様子